

令和8年度 産業建設委員会 行政視察実施報告書

1 視察日程

令和8年7月13日（月）～7月15日（水）

2 視察先及び調査事項（詳細は別紙のとおり）

栃木県矢板市

・林業成長産業化及び担い手の確保・育成に向けた取組について

福島県郡山市

・デジタル新技術を活用した道路管理について

福島県会津若松市

・新たな工業団地整備に向けた取組について

3 参加者

委員長	高橋	章哲
副委員長	高橋	淑子
委員	三浦	颯
	玉置	公正
	柳原	政彦
	高橋	保
	藤井	武彦
	行元	博
	武田	功

(別紙)

視察先	栃木県矢板市（人口：29,810人、面積：170.46km ² ）
視察日時	令和8年7月13日（月） 14時30分～16時00分
視察目的 （視察先選定理由）	市域の70パーセントが山林地域である西条市において、山林の荒廃が水源涵養にも影響を与えている現状に鑑み、林業を成長産業とする取組を進めている矢板市の先進事例を参考にするため。
調査概要	○林業成長産業化及び担い手の確保・育成に向けた取組について 1 林業成長産業化の取組について （1）概要について 平成30年度に林野庁の林業成長産業化地域創出モデル事業に選定され、実施主体となる矢板市林業・木材産業成長化推進協議会を設立。 事業実施においては、平成30年度から令和4年度の5年間にわたり同協議会による運営会議、現地検討会などにより、意見交換や集約を行いながら取り組んできた。 （2）関係機関との連携について 同協議会は、市内の素材生産事業者、製材加工事業者、市に加えアドバイザーとして県、国を迎えて構成されている。それぞれの立場からの活発な意見交換・情報共有を行いながら事業に取り組んできた。 2 林業の担い手確保・育成に向けた取組について モデル事業と相互に関連させながら、育成支援や補助事業に取り組んできた。 3 課題及び今後の取組について 平成31年度に施行された森林経営管理制度や森林環境贈与税を活用した事業実施など、森林整備の加速化や木材の積極的な利活用が求められている。 モデル事業終了後においても、同協議会を中心に持続的な林業・木材産業を目指すとともにゼロカーボンシティの実現に向け、矢板林業SDGsを掲げて積極的に取り組んでいるところである。

所感 (意見・感想・今後の課題等)	矢板市の山は、傾斜が緩やかで木材の搬出が有利である。その地形を生かした伝統的に林業が盛んな地域であり、大規模な森林組合や全国有数の大型製材工場が立地しているなどの好条件が揃っている。 しかし、近年では将来的な放置森林の増加への懸念や、林業労働力の確保、原木丸太の供給不足、再造林コスト削減などの課題を解決するため、素材生産業者、製材加工事業者と市にアドバイザーとして国、県も加わり、林業・木材産業成長化推進協議会を設置し取り組んでいる。 この取組の結果として、素材供給量、製品生産量、新規雇用者数などが順調に増加している。 このように、好条件の下ではあるが、危機感を持った事業者と市などの行政がしっかりと連携を図り、良い結果を得ている事例であると考える。 この取組の中でも、協議会における人材育成等に係る補助事業として、市内に転入し林業に従事するかたへの家賃、引っ越し費用、免許取得、技能講習費用、林業企業への手厚い支援策が功を奏しているように感じた。 西条市においても、林業の担い手不足をまずは解消しながら、山林の荒廃を防ぐため、事業者と行政がともに力を合わせた取組が必要であると感じた。
その他	視察の様子 

(別紙)

視察先	福島県郡山市（人口：310,736人、面積：757.20km ² ）
視察日時	令和8年7月14日（火） 9時30分～11時00分
視察目的 （視察先選定理由）	郡山市では、従来の人手中心の舗装点検からスマートフォンを活用して道路の舗装点検を行うことにより、作業を効率化し、適切な補修につなげている。西条市でも、令和6年度から試行的にスマートフォンを活用した道路点検を行っており、今後の運用の参考とするため選定した。
調査概要	○デジタル新技術を活用した道路管理について 1 実施に至った経緯について 毎年、道路の損傷による事故の発生があり、なんとしても事故を減らしたいという考えがあった。また、定期パトロールを週2回、月8回行なっているが、3,400キロメートル全線を回りきれないと、パトロール記録作成に時間がかかることが課題であった。 そこで、デジタル新技術を活用することにより、道路劣化や損傷の早期発見、パトロール記録等の作成時間の短縮による事務の効率化、コスト削減を目的として実施に至った。 2 初期経費と維持費について 令和7年9月より実施しており、道路劣化診断システムの予算が約320万円、カメラは3台使用している。 3 事業の効果について A I 舗装点検を導入したことによって、目視点検による見逃しが少なくなり、道路の劣化や損傷に対して速やかに対応でき、交通事故件数が減少した。また、パトロール記録について1回につき1時間ぐらいかかっていたが、10分ぐらいで作成できるようになり、50分程度の時間短縮が図れた。 また、大きい路線だけでなく、生活道路まで測定することができるようになり、舗装修繕計画に活用することができている。 4 改善点と課題について 従来の舗装点検調査業務委託（路面性状調査）と比べ、道路劣化診断システム（A I 舗装点検）は、圧倒的に安価で短期間で結果が得られるが、ミリ単位での精度で劣る場合がある。また、影や路面の濡れ等の撮影環境によってA I の判定精度が左右されやすいため、A I 舗装点検の正解率は約60パーセントであった。 開発途中であるため、法定点検として完全に代替するには調整が必要であるが、不正解区間を正解値に近づけられるよう、今後は、天候や計測時刻の検討、スマートフォンの位置設定など、正解率を上げるための対策を行なう。

所感 (意見・感想・今後の課題等)	道路の舗装点検・修繕業務は、目視で行うこともたいせつではあるが、人の目で見落としがちな部分をA Iによって識別し、優先順位などを判断していくことが必要であると感じた。 従来の舗装点検調査業務委託は、国土交通省などの点検要綱に準拠しており、法定点検としての信憑性が確立されているが、コストが非常に高価であり、調査頻度を上げることが難しいというデメリットがある。郡山市が導入している道路劣化診断システムは、短期間で診断結果が得られ、日常点検の流れで実施でき、高頻度なモニタリングが可能となるため、さまざまな課題や改善点はあるものの、西条市でも本格的に導入を検討する必要があると感じた。 導入の経緯として、「道路の穴や亀裂などの道路損傷によって発生する事故をなんとかしてでも減らしたい」という言葉が印象に残っており、市民の皆様の安全を第一に考え、安心して生活を送ってほしいとの思いを感じることができた。
その他	視察の様子 

(別紙)

視察先	福島県会津若松市（人口：１０９，７９３人、面積：３８２．９９㎢）
視察日時	令和８年７月１４日（火）　１４時００分～１５時３０分
視察目的 （視察先選定理由）	会津若松市は、雇用の拡大や産業振興で企業誘致に力を入れており、令和１４年に向けて新たな工業団地整備に着手している。 本市においても、企業誘致を通じた雇用拡大や産業振興は重要なテーマであり、先進事例を学ぶために視察先として選定した。
調査概要	○新たな工業団地整備に向けた取組について １　整備に至った経緯について 会津若松市では、既存の工業団地が完売したことで、分譲可能な工業用地が不足し、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備が求められていた。市議会や関係団体からも早期整備の要望が寄せられており、第７次総合計画や工業振興計画において整備方針が位置付けられた。 新型コロナウイルスの影響で、計画は当初予定より２年程度遅れたが、令和５年１月に基本構想を、令和６年３月に基本計画を策定し、令和６年度から基本設計や測量業務に着手している。 更に、その後の計画の検証において、コロナ禍の影響で製造業の従業者数が当初予想よりも減少していることが判明したため、雇用の目標を達成すべく開発規模の拡大が決定された。これに伴い、令和８年３月に基本計画を改定し、開発予定面積を１６ヘクタールから３０ヘクタールに、分譲予定面積を１０ヘクタールから２０ヘクタールに拡大する予定となっている。 ２　期待される効果と売れ残りリスクについて 新工業団地の整備により、三つの波及効果が期待されている。 一つ目は、財政面での波及効果である。固定資産税や法人市民税、上下水道使用料、従業員の住民税などにより年間約２億円の税収等を見込んでいる。そのうち８割以上は固定資産税が占めるため、景気変動に左右されない安定的な自主財源となり、財政基盤の強化につながる。 二つ目は、地域経済への波及効果である。立地企業による工場建設や設備導入など約１９５億円の初期投資が見込まれている。また、操業開始後の市内企業との取引拡大や追加の設備投資といった一次波及効果も期待されている。 三つ目は、雇用の創出である。約１，０００名の新規雇用創出を見込んでおり、それに伴う給与収入は年間約３９億円、市内での消費支出は年間１２．６億円と試算されている。これにより、若年層の市外流出抑制や新たな人口流入、工業関係の交流人口の拡大が期待される。 売れ残りリスクへの対策としては、以下の対策を講じている。 まずは、適正な分譲価格の設定である。昨今の資材高騰等による事業費増加を抑えるため、設計や手法を工夫して経費を圧縮している。また、

	分譲価格を適正かつ魅力的な水準に設定する方針である。特に、近隣自治体である郡山市は交通の便も良く、比較的安価な分譲団地を提供しているため、分譲価格設定は大変重要である。 次に、企業誘致活動の強化とワンストップ対応である。初期段階から市長自らトップセールスを行い、関連部署が連携してワンストップで企業要望に対応する体制を整えている。また、誘致後も企業の安定操業や事業拡大に向けた継続的な支援を行うことで、他市との差別化を図る。 3 効率的な事業推進のための手法について 事業を迅速かつ効率的に進めるため、全庁的な連携と民間ノウハウを活用している。 まずは、市長を本部長とする「新工業団地整備推進本部会議」を設置し、関連する法的規制の手続き等を円滑に進めている。 次に、実施設計と造成工事を一括して発注するデザインビルド方式の採用である。従来の分離発注による時間的ロスを抑制し、早期の分譲開始を目指すことで経費削減を目指している。 最後に、外部専門機関の活用である。土木系技術職員の採用難による慢性的な人員不足を補うため、測量や基本設計から土木事業の支援業務に至るまでを福島県の外郭団体等に委託している。これにより、市職員の負担を軽減しつつ、専門的な知見を活用して効率的に業務を進めている。 4 地域経済活性化に向けた取組について 市内既存企業が増設を行う際には、区画の要望を設計に反映するなど積極的な支援を行っている。同時に、地域に新しい風を吹き込む新規企業の誘致も進める。進出企業には、地域の87社で構成される会津産業ネットワークフォーラム（ANF）への参加を促し、企業間連携や人材育成を通じた相乗効果を狙う。 また、新たな企業誘致の強みとして、経済産業省のGX（グリーン・トランスフォーメーション）先行地域制度を活用し、会津産の再生可能エネルギーを100パーセント利用できる工業団地を目指している。近隣のバイオマス発電やソーラーシェアリングの電力を活用し、蓄電池やマイクログリッドを組み合わせたエネルギー基盤を整備する計画になっている。これにより、取引先から厳しい環境配慮を求められる半導体や自動車関連企業に対して、強力な立地メリットを提供することを目指す。
--	--

所感 (意見・感想・今後の課題等)	今回の視察を通じて、会津若松市と西条市は、豊かな自然に恵まれた環境や人口規模、ICT・デジタルを活用した「スマートシティ構想」を推進している点など、多くの共通点を持っていることが確認できた。同時に、若年層の大都市圏への流出という地方共通の深刻な課題に直面している点も同じである。 その中で、会津若松市が人口流出に歯止めをかけるべく、約1,000人規模の雇用創出を目標に掲げ、市長自らのトップセールスや、月に何度も県外へ足を運ぶ、積極的な企業誘致活動を展開している点には、強い熱意と覚悟を感じた。また、他自治体との競争に打ち勝つために、単に土地を用意するだけでなく、会津産再生可能エネルギー100パーセントを供給するGX（グリーントランスフォーメーション）工業団地という明確な付加価値を打ち出している点は、非常に先進的であり、環境配慮が求められる現代の企業ニーズを的確に捉えた素晴らしい戦略であると考えます。 慢性的な技術職員不足という課題に対しても、実施設計と造成工事を一括発注するデザインビルド（DB）方式の採用や、外部専門機関への業務委託を大胆に活用し、スピード感を持って事業を推進している姿勢は、西条市にとっても大いに参考になるモデルケースであった。
その他	視察の様子 